令和7年度 新日本先進医療研究財団 優秀研究者賞

応募要領

はじめに

新日本先進医療研究財団優秀論文賞は、この法人の研究助成事業により助成を受けた研究について、学術的に 評価された研究実績を上げた研究者を表彰するものである。

対象となる研究者は、過去に当財団の研究活動費助成による研究を終了し、所定の報告書を当財団へ提出され た方となります。

表彰内容

- ·新日本先進医療研究財団 優秀研究者賞····賞状、副賞(20万円):5件程度
- ・新日本先進医療研究財団 最優秀研究者賞・・賞状、副賞(50万円)

応募資格

- (1) 令和2年度助成金採択者で当財団の研究助成による研究を終了した研究者。
- (2) 研究報告書を当財団に提出済みである研究者。
- (3) 当財団の助成による研究成果報告書と関係の深い対外発表で、次の条件を満たす論文発表であること。
 - ① 査読論文であること。(総説論文、レビュー論文は不可。応募時点で査読が完了し論文誌への掲載が決定していれば、発刊前でも可。筆頭著者でない場合は、共著者として明記されていれば可)
 - ② 論文に当財団の助成を受けたことが明記されていること。
- (4) 重複助成金採択者で過去、最優秀研究者賞を受賞者した研究者は、最優秀研究者賞は除外。 なお、優秀研究者賞は、対象。但し、過去に優秀研究者賞に応募済みの論文の最申請は、不可。

応募方法 応募は自薦とし、所定の申請書及び必要な添付資料を当財団事務局へ郵送または、メール添付送信して下さい。

必要な添付資料は以下の通りです。

応募資格 1.(3) に該当する査読論文の写し(発刊前のものについては、掲載が決定したことを示す書類も添付すること)

審査対象書類

- (1) 所定の申請書
- (2) 査読論文(最大3件まで)

選考方法 交付対象者の決定は、選考委員会の選考を経て理事会が決定する。

選考結果

令和8年3月末までに受賞者に通知する。

副賞の褒賞金は、受賞者指定の銀行口座へ納付。

表彰者の公開 財団のホームページや財団が刊行する事業報告書に掲載。